

2019年

5月号

農林水産省
北海道農政事務所
北見地域拠点

ず～むあっぴ★ オホーツク

たまねぎ収穫量全国一を支える専用機械！

北海道オホーツク地域のたまねぎは、右表のとおり、全国一の収穫量を誇ります。例年、4月下旬からハウスで育てた苗を畑に移植する作業が始まり、今では春の風物詩のような光景ですが、オホーツクで本格的にたまねぎの生産面積が広がったのは1970年代からで、冷害と減反政策をきっかけに、水田は次々とたまねぎ畑に転換されました。



【ハウス内で育苗】



【移植の様子】

たまねぎの収穫量		たまねぎの収穫量	
（平成27年産）		（平成27年産）	
		たんい 単位：トン	
ぜんこく	全国の合計	1,265,000	
ほっかいどう	北海道の合計	819,300	
しゅんい 順位	しちよふん ぬい 市町村名	とどうふけん ぬい 都道府県名	しゅんい 収穫量
1	きたみし 北見市	ほっかいどう 北海道 (オホーツク)	239,800
2	くんなぶちよ 訓子府町	ほっかいどう 北海道 (オホーツク)	92,900
3	みらし 富良野市	ほっかいどう 北海道 (上川)	83,400
4	みなみ 南あわじ市	ひょうごけん 兵庫県	77,600
5	しろいしよ 白石町	さかづけん 佐賀県	70,800
6	いわみさわし 岩見沢市	ほっかいどう 北海道 (空知)	57,000
7	びほろちよ 美幌町	ほっかいどう 北海道 (オホーツク)	46,700
8	なからゆめちよ 中富良野町	ほっかいどう 北海道 (上川)	46,500
9	ゆべつちよ 湧別町	ほっかいどう 北海道 (オホーツク)	36,200
10	つべつちよ 津別町	ほっかいどう 北海道 (オホーツク)	22,000

地域農業に根ざしたものづくり（訓子府機械工業株式会社）

従来、たまねぎは手間のかかる作物で、1戸あたりの作付け面積は1～2haが限界だったそうです。特に収穫作業は、1個ずつ拾い集め、手作業で葉を切り、コンテナに入れていくという気の遠くなるような作業でした。

そこで、機械メーカー、生産者、農業団体、農業研究機関等が協力し合い、様々な専用機械が開発、改良され現在では、ほとんどの作業が機械化され、労働時間も削減、1戸あたりの面積は約10haまで拡大しています。

たまねぎ専用機械の開発（特に収穫機）は、水稻のように全国的に作付けられている作物とは違い、地元メーカーのアイデアが頼りでした。「訓子府機械工業株式会社」は、いち早くたまねぎ収穫機、葉切り機の開発に取組み、改良を重ねた結果、一斉にたまねぎ農家に普及しました。



【収穫直前のたまねぎ畑】



【自走式収穫機：オニオンピッカー】



【定置型葉切り機：オニオンタッパー】

「新たな農業者を誕生させる受け皿づくり」セミナーが開催されました

3月20日 遠軽町かぜる安国

遠軽町農業担い手対策協議会は、農業の担い手の減少や高齢化が進むなか、新規就農を志す若者等を受け入れる体制づくりや地域農業のありかたを議論するため「農業を未来につなげるin遠軽」を開催しました。

セミナーでは、日本政策金融公庫北見支店から、東京農業大学網走の学生へのアンケートでは12%の学生がオホーツクで就農したいと回答したことから、学生への情報提供や就農サポートも必要との報告がありました。また、JAつべつからは、JAの出資法人が離農者の資産を新規就農希望者に引き継ぐサポートを行い、



これまでに4名が新規就農したこと、複数の畑作農家が設立した農業法人では後継者のUターン、従業員の雇用や研修生の受け入れにつながっていることが報告されました。

遠軽町農業担い手対策協議会の石丸会長(酪農家)は、担い手を確保するために、地域の農業者が一丸となり、限りを尽くして取組を進めたいと熱く語っていました。

【遠軽町農業担い手対策協議会】

構成員：農業者6名(指導農業士、農業士、就農アドバイザー)

～ お知らせ ～

北海道6次産業化サポートセンター オホーツク担当の 企画推進員が変わりました

6次産業化の相談窓口として、当地域拠点また、北海道6次産業化サポートセンターがごございます。サポートセンターのオホーツク担当の企画推進員が早坂徳敏氏に変更となりましたのでお知らせします。6次産業化に取り組んでいる、または新たに取り組もうとする農林漁業者等の皆様からのご相談に対応していただけます。



【企画推進員
早坂徳敏氏】

「北海道6次産業化サポートセンター」所在地

〒060-0001

札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階 (公財)北海道中小企業総合支援センター内

お問合せ：011-200-0013 <https://www.h6sc.net/about/>

～ お知らせ ～

平成31年度環境負荷軽減型酪農支援事業(エコ酪事業)に係る説明会 (紋別会場)の開催について

平成31年度より飼料生産型酪農経営支援事業は、環境負荷軽減型酪農経営支援事業(エコ酪事業)に衣替えし、新事業となりました。これに伴い、昨年度事業の面積拡大要件及び取組切替要件が廃止されるなど、事業内容が変更となっております。

北海道農政事務所は、円滑な事業推進を図るため説明会を開催いたします。

開催日時：2019年5月10日(金)

場所：紋別市民会館(会議室)

13時00分～15時00分

(紋別市潮見町1丁目4番3号)

説明会の申し込みについては、お近くのJAや市町村にお問い合わせください。

編集後記 5月となり、いよいよ農作業が本格化する時期となりました。
農作業事故には十分に気をつけ、豊穡の秋を迎えられますように…(くぼ)

編集：農林水産省 北海道農政事務所 北見地域拠点

〒090-0018 北見市青葉町6-8 北見地方合同庁舎

TEL 0157-23-4171 FAX 0157-23-5358

北見地域拠点HP <http://www.maff.go.jp/hokkaido/kitami/index.html>